ベルサール秋葉原

屋外広告物掲載料に関して

ベルサール秋葉原会場の屋外イベントスペースおよび
ビル外装に広告物を掲示する場合に、
掲載面の面積および掲示期間に応じて、
屋外広告物掲載料が発生いたします。

【屋外広告物掲載料】

（基本料金）・・・掲載面の面積に応じて決まります。

広告掲載面の面積（㎡）×3,000円

（日数掛率）・・・掲載期間に応じて、以下の掛率がかかります。

	掲載期間					
	1日	2日	3日	4日	5～13日	2週間～4週間
日数掛率	1.0	2.0	2.5	2.75	3.0	4.0

※掲載期間は、催事ご開催日数となります。

屋外広告掲載料の計算方法

（基本料金）×（日数掛率）＝【屋外広告掲載料（税抜）】

屋外広告物とみなすもの

屋外広告物の広告掲載面に関しては、広告を掲示しているすべての掲示面が該当いたします。

・屋外広告とみなす範囲
・広告掲載面の面積の計算方法

に関しては、2ページ目をご参照ください。

屋外広告物とみなさないもの（お持込み可能なもの）

〇イベントタイトル看板（最大2枚まで）
　中央通り側、神田明神通り側に各1枚ずつまで、
　盤面寸法幅900mm×高さ1800mmまでのイベントタイトル看板を設置することができます。

〇きぐるみ

〇手持ち看板

当該エリアと指定施工業者制に関して

（当該エリアに関して）

下記の色付けされた範囲での掲示物・造作物に関しては、
全て【屋外広告物掲載料】が発生いたします。

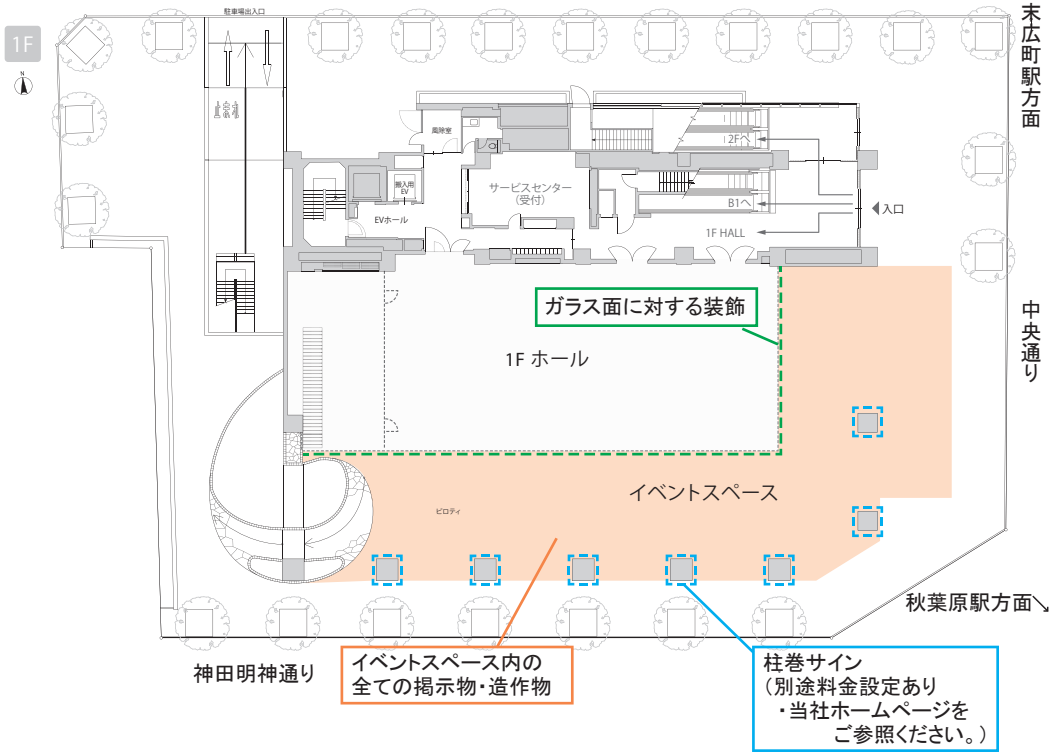

（指定施工業者制に関して）

当該エリア内の掲示物用の下地などの全ての施工に関しましては、
指定業者である住友不動産ベルサール株式会社により実施いたします。
お客様お持込みの業者による掲示物・造作物の設置、施工は不可とさせていただきます。

また、下地等の製作・施工費に関しては、屋外広告掲載料には含まれず、
別途料金が発生いたします。
製作・施工費に関しましては、弊社担当者までお問い合わせください。

2016. 3. 1制定版　住友不動産ベルサール

ベルサール秋葉原

屋外広告物とみなす範囲と、面積の計算方法

○広告物を掲示したパネル
→広告面を掲示している面の面積で計算を行います。

【広告掲載面の面積の計算方法】
幅（m）×高さ（m）＝広告掲載物の面積（㎡）

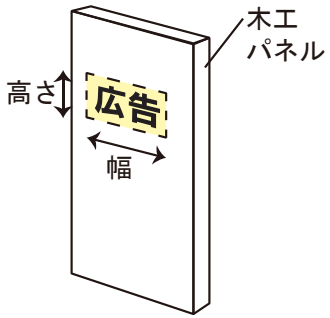

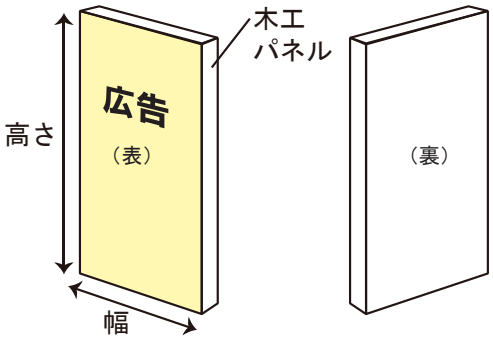

✕ 広告物のみの
面積ではありません。

○ 広告物を掲載している
パネル全面の面積が該当します。
※裏面などの下地にあたる部分は
含みません。

○のぼり旗やスタンドバナーなどの簡易広告物
→広告掲示面の（幅×高さ）で計算いたします。
※両面掲示の場合は2倍となります。

【広告掲載面の面積の計算方法】
幅（m）×高さ（m）＝広告掲載物の面積（㎡）

○立体造形物
→外形寸法の面積で計算を行います。
（上面と底面は含みません。）

【広告掲載面の面積の計算方法】
高さ（m）×（幅（m）＋奥行（m））×2＝広告掲載物の面積（㎡）

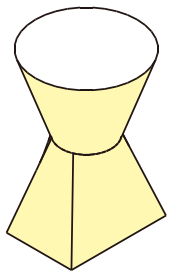

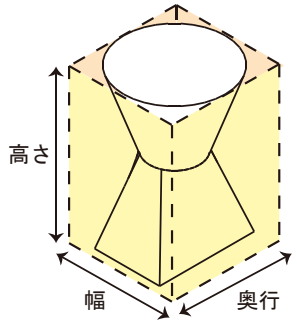

✕ 立体造形物自体の
面積ではありません。

○ 立体造形物の
外形寸法の面積で計算します。

○ラッピングカーやラッピングバス
→立体造形物同様、外形寸法の面積で計算を行います。
また、広告の範囲にかかわらず、車両寸法にて計算します。

【広告掲載面の面積の計算方法】
車高（m）×（車長（m）＋車幅（m））×2＝広告掲載物の面積（㎡）

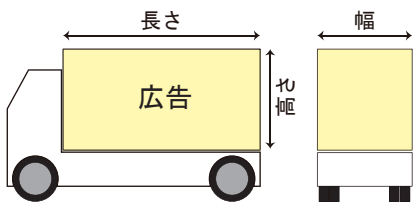

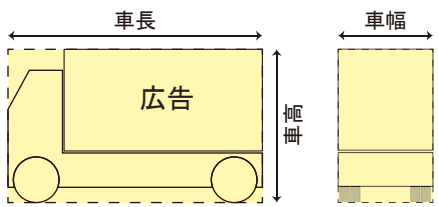

✕ ラッピングをしている箇所だけの
計算ではありません。

○ 広告の箇所、大きさに関らず、
車両寸法で計算します。